

岩手県監査委員告示第23号

監査結果の公表（平成21年岩手県監査委員告示第34号）により公表した監査の結果に対する措置について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により岩手県医療局長から通知があったので、同項の規定により、次のとおり公表する。

平成22年4月2日

岩手県監査委員 千葉 康一郎

岩手県監査委員 樋下 正信

岩手県監査委員 伊藤 孝次郎

岩手県監査委員 工藤 洋子

1(1) 監査対象機関名 岩手県立中央病院

(2) 監査実施日

ア 予備監査実施日 平成21年6月16日から同月17日まで

イ 本監査実施日 平成21年7月23日

(3) 監査結果の公表の日 平成21年9月4日

(4) 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容
診療応援等の負担金の徴収に当たり、請求すべき金額より多く請求していたものが10件、343,932円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	診療応援等の負担金の徴収については、平成20年8月及び11月に差額を還付した。請求額について複数の職員で確認することにより再発防止に努めることとした。
公舎料金の徴収に当たり、算定を誤り少なく徴収しているものが2件、42,646円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	公舎料の徴収については、1件は平成21年8月から平成22年3月までの分割により差額を納付させることとした。また、1件は平成21年7月10日に差額を全額納付させた。公舎料の算定に当たっては、複数の職員で確認することにより再発防止に努めることとした。
扶養手当の支給に当たり、手当の加算対象となる者に支給していないものが1件、60,000円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	扶養手当の支給については、平成21年6月30日に該当職員に支給した。受給権の確認に当たっては複数の職員で確認することにより再発防止に努めることとした。
タクシーの利用に当たり、タクシー券利用の根拠となる契約書を確認できないものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。	タクシーの利用については、今後、タクシー券利用の根拠となる契約を締結することとし、再発防止に努めることとした。
県有の固定資産に準じて管理することとされている借受した固定資産について、既に契約期間が満了し、借受していない土地が固定資産台帳に記載されているなど、整理がされていないので、適正な事務の執行に努められたい。 なお、留意改善を要する事項が多数に及んでいるので、組織的なチェック体制を構築するなど、再発防止に努められたい。	固定資産台帳の整理については、該当資産を確認のうえ、平成21年8月31日に固定資産台帳を修正した。今後は変更の都度台帳を整理するとともに、一定期間毎に確認時期を設けることにより、再発防止に努めることとした。

2(1) 監査対象機関名 岩手県立釜石病院

(2) 監査実施日

ア 予備監査実施日 平成21年6月9日から同月10日まで

イ 本監査実施日 平成21年7月23日

(3) 監査結果の公表の日 平成21年9月4日

(4) 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容
勤勉手当の支給に当たり、支給すべき金額より少なく支給しているものが1件、47,983円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	勤勉手当の支給については、平成21年6月10日に差額を追給した。手当の除算期間の算定に当たっては、出勤簿等との再照合を実施するほか、複数の担当者によるチェック体制を強化することにより再発防止に努めることとする。

3(1) 監査対象機関名 岩手県立中部病院

(2) 監査実施日

ア 予備監査実施日 平成21年6月11日から同月12日まで

イ 本監査実施日 平成21年7月23日

(3) 監査結果の公表の日 平成21年9月4日

(4) 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容
土地貸付料、売店等使用料及び電気料等実費の徴収に当たり、調定していないものが11件、203,755円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	土地貸付料、売店等使用料及び電気料等実費の徴収については、平成21年6月15日に調定及び請求処理を行った。今後は各職員が規定及び制度の理解を深めるとともに、各職員の業務進捗状況を把握するなど組織的な管理を推進することにより再発防止に努めることとした。
通勤手当及び宿日直手当の支給に当たり、支給すべき金額より多く支給しているものが2件、22,600円、少なく支給しているものが1件、10,000円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	通勤手当及び宿日直手当の支給については、平成21年6月23日及び同月30日に追給及び返納処理を行った。勤務実績入力の際の誤入力の原因であることから、実績確認や入力の照合等を複数の職員で当たるなど、チェック体制を強化することにより再発防止に努めることとした。
旅費の返納手続に当たり、二重に処理していたものが1件、80,400円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	旅費の返納手続については、二重に調定となった原因を調査したところ、財務会計システムの誤用による誤調定であると推測されたことから、毎月の試算表とのチェックを行う等、管理体制を強化することにより再発防止に努めることとした。
委託料の執行に当たり、特定調達契約により落札者を決定したときは、特定役務の名称及び数量等の事項について、決定した日の翌日から起算して72日以内に公示しなければならないとされているが、期限内に公示されていなかったため、適正な事務の執行に努められたい。 なお、留意改善を要する事項が多数に及んでいるので、組織的なチェック体制を構築するなど、再発防止に努められたい。	委託料の執行については、平成21年4月21日に落札者決定の公示を行った。病院業務において特定調達契約は稀なケースであるが、当該契約についての知識を習得するとともに、担当者だけではなく組織的にチェックを行うことにより再発防止に努めることとした。

4(1) 監査対象機関名 岩手県立胆沢病院

(2) 監査実施日

ア 予備監査実施日 平成21年6月9日から同月10日まで

イ 本監査実施日 平成21年7月22日

(3) 監査結果の公表の日 平成21年9月4日

(4) 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容
その他医業外収益の調定に当たり、調定していないものが1件、64,000円、調定の遅れているものが5件、483,000円、請求していないものが8件、619,500円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	その他医業外収益の調定については、平成21年6月11日及び同月19日に調定及び請求処理を行った。救命救急士の実習に係る会計処理の担当課を定めることとし、組織的にもチェック可能な体制を整えることにより再発防止に努めることとした。
業務委託料の支出に当たり、委任状における代理人の代金請求受領に係る受任期間が失効していたものが1件、5,512,500円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	業務委託料の支出については、契約相手方が代金請求及び受領行為を委任する場合、当該行為は契約期間満了後にも及ぶことから、委任期間は当該契約に係る代金請求及び受領行為に要する期間も含めた期間で確認するよう運用方法を改め、再発防止を図ることとした。

5(1) 監査対象機関名 岩手県立遠野病院

(2) 監査実施日

ア 予備監査実施日 平成21年6月2日から同月3日まで

イ 本監査実施日 平成21年7月23日

(3) 監査結果の公表の日 平成21年9月4日

(4) 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容
給料、扶養手当、寒冷地手当及び期末手当の支給に当たり、支給すべき金額より少なく支給しているものが1件、164,580円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	給料、扶養手当、寒冷地手当及び期末手当の支給については、平成21年3月31日に差額分の追給を行った。病気休暇から復職した職員に係るケースであったことから、当該職員、事務担当者及び本庁との連携を緊密にし、再発防止に努めることとした。

6(1) 監査対象機関名 岩手県立久慈病院

(2) 監査実施日

ア 予備監査実施日 平成21年6月2日から同月3日まで

イ 本監査実施日 平成21年7月8日

(3) 監査結果の公表の日 平成21年9月4日

(4) 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容
献血検診業務委託料の徴収に当たり、事業完了後相当期間経過してから調定しているものが5件、190,000円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	献血検診業務委託料の徴収については、検診業務終了後速やかに契約相手方と連絡をとり、調定及び請求を行う運用とすることにより再発防止に努めることとした。
通勤手当及び勤勉手当の支給に当たり、支給すべき金額より多く支給しているものが2件、30,599円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	通勤手当及び勤勉手当の支給については、平成21年6月17日に返納処理を行った。今後は担当職員の研修及び担当係内での複数職員によるチェック体制の強化により再発防止を図ることとした。

<p>予定価格の設定に当たり、合理的な理由もなく設計積算額より過大に予定価格を設定していたものが業務委託について1件、54,375円、賃貸借契約について1件、72,698円あったので、適正な事務の執行に努められたい。</p> <p>なお、留意改善を要する事項が多数に及んでいるので、組織的なチェック体制を構築するなど、再発防止に努められたい。</p>	<p>予定価格の設定については、設計積算額を根拠に適正な予定価格を設定することとし、再発防止に努めることとした。</p>
---	--